



寺西
豊彦が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西
豊彦が11月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年11月11日。